

奈良県地域防災計画

水害・土砂災害等編

令和5年2月

奈良県防災会議

<目次>

第1章 総則

第1節 目的 (防災統括室)	1 ~ 4
第2節 防災関係機関が処置すべき事務又は業務の大綱 (全部局、市町村、指定地方行政機関、自衛隊) (指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体・機関)	5 ~ 18
第3節 奈良県の自然的・社会的条件 (防災統括室)	19 ~ 22
第4節 奈良県の過去の災害 (防災統括室)	23 ~ 34

第2章 災害予防計画

【災害予防計画】(共通項目)		
住民避難		35 ~ 57
第1節	避難行動計画 (防災統括室等)	35 ~ 40
第2節	避難生活計画 (防災統括室等)	41 ~ 46
第3節	帰宅困難者対策計画 (防災統括室、観光局)	47 ~ 50
第4節	要配慮者の安全確保計画 (防災統括室、福祉医療部)	51 ~ 55
第5節	住宅応急対策準備計画 (地域デザイン推進局)	56 ~ 57
県民等の防災活動の促進		58 ~ 73
第6節	防災教育計画 (防災統括室、教育委員会)	58 ~ 62
第7節	防災訓練計画 (防災統括室、安全・安心まちづくり推進課等)	63 ~ 65
第8節	自主防災組織の育成等に関する計画 (安全・安心まちづくり推進課)	66 ~ 68
第9節	企業防災の促進に関する計画 (防災統括室、産業・観光・雇用振興部)	69 ~ 70
第10節	消防団員による地域防災体制の充実強化計画 (消防救急課)	71 ~ 72
第11節	ボランティア活動支援環境整備計画 (文化・教育・くらし創造部、関係部局)	73

災害に強いまちづくり		74	～	108
第12節	まちの防災構造の強化計画 (県土マネジメント部、地域デザイン推進局、水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部)	74	～	77
第13節	災害に強い道づくり (県土マネジメント部)	78	～	79
第14節	緊急輸送道路の整備計画 (県土マネジメント部、警察本部)	80	～	87
第15節	ライフライン施設の災害予防計画 (防災統括室、水循環・森林・景観環境部、県土マネジメント部、水道局、ライフライン関係機関)	88	～	104
第16節	危険物施設等災害予防計画 (消防救急課、福祉医療部)	105	～	108
災害応急対策及び復旧への備え		109	～	138
第17節	防災体制の整備計画 (防災統括室、総務部、県土マネジメント部、地域デザイン推進局)	109	～	112
第18節	航空防災体制の整備計画 (消防救急課)	113	～	114
第19節	通信体制の整備計画 (防災統括室、総務部、水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部、県土マネジメント部)	115	～	118
第20節	孤立集落対策 (防災統括室)	119		
第21節	支援体制の整備(県外で災害発生の場合) (防災統括室、総務部、文化・教育・くらし創造部、県土マネジメント部)	120		
第22節	受援体制の整備(県内で災害発生の場合) (防災統括室、総務部、文化・教育・くらし創造部、県土マネジメント部)	121	～	122
第23節	保健医療計画 (福祉医療部)	123	～	128

第24節 防疫予防計画 (医療政策局)	129
第25節 火葬場等の確保計画 (文化・教育・くらし創造部)	130
第26節 廃棄物処理計画 (水循環・森林・景観環境部)	131 ~ 132
第27節 食料、生活必需品の確保計画 (防災統括室、福祉医療部、産業・観光・雇用振興部、食と農の振興部)	133 ~ 135
第28節 文化財災害予防計画 (文化・教育・くらし創造部)	136 ~ 138
【災害予防計画】(個別項目)	
風水害予防計画	139 ~ 146
第29節 総合的な水害防止対策 (県土マネジメント部)	139 ~ 141
第30節 ダムの管理・運用 (県土マネジメント部)	142
第31節 水害への備え (県土マネジメント部)	143 ~ 145
第32節 風害予防計画 (防災統括室、水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部)	146
地盤災害予防計画	147 ~ 161
第33節 総合的な土砂災害防止対策 (県土マネジメント部)	147 ~ 149
第34節 大規模土砂災害防止対策 (県土マネジメント部)	150 ~ 151
第35節 砂防設備計画 (県土マネジメント部)	152 ~ 153

	第36節 地すべり防止施設計画 (県土マネジメント部)	154
	第37節 急傾斜地崩壊防止施設計画 (県土マネジメント部)	155 ~ 156
	第38節 山地災害予防計画 (水循環・森林・景観環境部)	157 ~ 158
	第39節 ため池災害予防計画 (食と農の振興部)	159
	第40節 宅地等災害予防計画 (地域デザイン推進局)	160 ~ 161
火災関係予防計画		162 ~ 165
	第41節 火災予防計画 (消防救急課)	162
	第42節 林野火災予防計画 (消防救急課、水循環・森林・景観環境部)	163 ~ 165
原子力災害予防計画		166 ~ 168
	第43節 原子力災害予防計画 (防災統括室、関係部局)	166 ~ 168
鉄道災害予防計画		169 ~ 170
	第44節 鉄道災害予防計画 (防災統括室、鉄道会社)	169 ~ 170

第3章 災害応急対策計画

【災害応急対策計画】(共通項目)		
住民避難		171 ~ 188
第1節	避難行動計画 (防災統括室等)	171 ~ 177
第2節	避難生活計画 (防災統括室等)	178 ~ 182
第3節	帰宅困難者対策計画 (防災統括室、観光局)	183 ~ 184
第4節	要配慮者の支援計画 (防災統括室、福祉医療部)	185 ~ 186
第5節	住宅応急対策計画 (地域デザイン推進局)	187 ~ 188
発災時の対応		189 ~ 296
第6節	活動体制計画 (防災統括室等)	189 ~ 211
第7節	災害情報の収集・伝達計画 (防災統括室、県土マネジメント部、奈良地方気象台)	212 ~ 238
第8節	長期停電対策計画 (防災統括室)	239
第9節	県消防防災ヘリコプターの活動計画 (消防救急課)	240
第10節	ヘリコプター等の派遣要請及び受入計画 (防災統括室)	241 ~ 242
第11節	通信運用計画 (防災統括室、総務部、水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部、県土マネジメント部)	243 ~ 244

第12節 広報計画 (防災統括室、総務部知事公室)	245 ~ 247
第13節 支援体制の整備(県外で災害発生の場合) (防災統括室、関係部局)	248 ~ 251
第14節 受援体制の整備(県内で災害発生の場合) (防災統括室、消防救急課、関係機関)	252 ~ 265
第15節 公共土木施設の初動応急対策 (県土マネジメント部)	266 ~ 267
第16節 道路等の災害応急対策計画 (水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部、県土マネジメント部)	268 ~ 275
第17節 ライフライン施設の災害応急対策計画 (防災統括室、水循環・森林・景観環境部、県土マネジメント部、水道局、ライフライン関係機関)	276 ~ 292
第18節 危険物施設等災害応急対策計画 (消防救急課、福祉医療部)	293 ~ 296
救助・医療活動計画	297 ~ 312
第19節 救急、救助活動計画 (消防救急課)	297
第20節 保健医療活動計画 (福祉医療部)	298 ~ 312
緊急輸送計画	313 ~ 326
第21節 緊急輸送計画 (防災統括室)	313 ~ 315
第22節 災害警備、交通規制計画 (警察本部)	316 ~ 326

物資供給計画		327 ~ 331
第23節	食料、生活必需品の供給計画 (防災統括室、福祉医療部、産業・観光・雇用振興部、食と農の振興部、日本赤十字社)	327 ~ 329
第24節	給水計画 (水循環・森林・景観環境部、水道局)	330 ~ 331
保健・衛生計画		332 ~ 341
第25節	防疫、保健衛生計画 (医療政策局、文化・教育・くらし創造部)	332 ~ 335
第26節	遺体の火葬等計画 (文化・教育・くらし創造部、警察本部)	336 ~ 337
第27節	廃棄物の処理及び清掃計画 (水循環・森林・景観環境部)	338 ~ 341
支援受入計画		342 ~ 346
第28節	ボランティア活動支援計画 (文化・教育・くらし創造部、関係部局)	342 ~ 343
第29節	災害救助法等による救助計画 (防災統括室、福祉医療部)	344 ~ 346
教育施設等計画		347 ~ 353
第30節	文教対策計画 (文化・教育・くらし創造部、教育委員会)	347 ~ 350
第31節	文化財災害応急対策 (文化・教育・くらし創造部)	351 ~ 353

【災害応急対策計画】(個別項目)

風水害応急対策計画 354 ~ 363

第32節 水防活動計画 354 ~ 362
(県土マネジメント部)

第33節 河川・ダム施設応急対策 363
(県土マネジメント部)

地盤災害応急対策計画 364 ~ 370

第34節 土砂災害応急対策 364 ~ 365
(県土マネジメント部)

第35節 大規模土砂災害応急対策 366 ~ 367
(県土マネジメント部)

第36節 被災宅地の危険度判定 368
(地域デザイン推進局)

第37節 山地災害応急対策 369
(水循環・森林・景観環境部)

第38節 ため池災害応急対策 370
(食と農の振興部)

火災関係応急対策計画 371 ~ 375

第39節 火災応急対策 371 ~ 372
(消防救急課)

第40節 林野火災応急対策 373 ~ 375
(消防救急課、水循環・森林・景観環境部)

原子力災害応急対策計画 376 ~ 378

第41節 原子力災害応急対策 376 ~ 378
(防災統括室、関係部局)

鉄道災害応急対策計画 379 ~ 382

第42節 鉄道災害応急対策計画 379 ~ 382
(防災統括室、鉄道会社)

第4章 災害復旧・復興計画

第1節	公共施設の災害復旧 (防災統括室、関係部局、警察本部)	383	～	384
第2節	被災者の生活の確保 (防災統括室、関係部局、関係機関)	385	～	392
第3節	被災中小企業の振興 (産業・観光・雇用振興部)	393		
第4節	農林漁業者への融資 (水循環・森林・景観環境部、食と農の振興部)	394	～	395
第5節	義援金の受入れ・配分等に関する計画 (防災統括室、福祉医療部、会計局、日本赤十字社)	396		
第6節	激甚災害の指定に関する計画 (防災統括室、関係部局)	397	～	401
第7節	災害復旧・復興計画 (全部局)	402	～	404